

件名	定期検査中の柏崎刈羽原子力発電所5号機における使用済燃料プールの水位低下について
通報日	平成17年9月2日
概要	<p>当所5号機（沸騰水型、定格出力110万キロワット）は、平成17年7月4日から第11回定期検査を実施しておりますが、9月1日午後7時55分頃から原子炉ウエルの水抜き作業を実施し、引き続き原子炉ウエルと使用済燃料プールをつなぐプールゲート（仕切り板）間の水抜き作業を開始していたところ、午後11時26分頃に「燃料プール水位低」の警報が発生したため、保安規定に定める「運転上の制限」<sup>注</sup>を満足していないと判断しました。</p> <p>直ちに現場を確認したところ、使用済燃料プールの水位が低下していたため、使用済燃料プールへの水張り作業を実施し、当該警報は解除され、9月2日午前2時33分頃「運転上の制限」を満足していることを確認しました。</p> <p>その後、使用済燃料プール側からの水圧によるプールゲートの密閉性を確認するために水抜き作業を実施していたところ、午前4時11分頃に再び「燃料プール水位低」の警報が発生したため、保安規定に定める「運転上の制限」を満足していないと判断しました。直ちに使用済燃料プールへの水張り作業を実施し、当該警報は解除され、午前5時5分頃「運転上の制限」を満足していることを確認いたしました。</p> <p>なお、現在はプールゲート間の水抜き作業を中断しているため、使用済燃料プールの水位は安定しています。</p> <p>原因については、原子炉ウエルと使用済燃料プールをつなぐプールゲートの密閉性に問題があったと推定しておりますが、詳細については現在調査中です。</p> <p>本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>注：運転上の制限</p> <p>保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっています。</p> <p>（平成17年9月2日 プレス発表内容）</p> <p><a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/17090201.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/17090201.pdf</a></p>